

野木町公共施設等総合管理計画（案）に関する意見募集の結果について

◆募集期間 平成29年4月22日（土）～平成29年5月19日（金）

◆意見提出結果 提出者 1名 意見件数 14件

◆意見書提出方法 文書提出 1名

◆町内在住者 1名

◆担当課 政策課

◆意見の概要と意見に対する対応・考え方について

No.	ページ	意見の概要（要旨）	検討結果	意見に対する考え方（結果説明）
1	3.3.1 マネジメントの実施体制 26 ページ③	総論（1） ③町民への情報発信と共有に別添アンケート結果を参照する記載があるが、ホームページ上に公表がされていない。野木町自治基本条例第5条の「情報共有の原則」に反し、同条第6条の「町政に関する情報を知る権利」を侵害しているのを改められたい。	ご意見として承ります。	パブリックコメント制度の趣旨に則り、十分に注意いたします。ご意見に沿いホームページにアップいたします。
2	(No.1 について)	総論（2） 野木町パブリックコメント制度実施要綱に定めた“定義事項”と“公表”の定め反しており、この進めかたではパブリックコメントの体をなしていないので、改められたい。	ご意見として承ります。	パブリックコメント制度の趣旨に則り、十分に注意いたします。
3	町民アンケート問3	総論（3） 「公共施設の再編成（統合による廃止など）後について」とあるが、この質問内容では再編成を前提にしていることになり、この設問以前に再編成の必要の有無を問うことが抜けた、誘導的な設定である。	ご意見として承ります。	誘導する意図はございません。仮に公共施設の再編を行うことがあったらという仮定での設問です。
4	町民アンケート問6-1	総論（4） 「公共施設の利用について（各設問で2・3・4を回答した場合には、問6-2、の同施設について回答をお願いします）」とあるが、肝心の問6-1、部分に2・3・4の番号が振られていないので、設問と設問との間の正しいリンクが貼られていないため、回答についての信頼性に欠ける。	ご意見として承ります。	設問に番号を振るか、問6-2の設問に「よく利用する以外を選択した場合は」というような表現の方が分かりやすかったと考えます。
5	町民アンケート問6-3	総論（5） 「保健福祉施設の複合化、多機能化について」を問うているが、設問自体の“保健福祉施設の複合化、多機能化”についての説明がないことからして説明がないことからして設問条件が曖昧すぎであり、これでは設問自体に瑕疵がある。	ご意見として承ります。	具体的に施設名の表現を心がけた方が、分かりやすかったと考えます。
6	(No.5 について)	総論（6） 別添資料のアンケート結果には、この（3）項の部分が未記載である。	ご指摘に沿って修正いたします。	集計結果の記載漏れですので、追加いたします。
7	アンケート結果	総論（7） 各々の図表には“n値”が未記載であり、且つ%表示のみなので、統計的な分析表示になっていない。また、925名の回答者が全ての設問に回答している保障もない曖昧な纏め方である。	ご意見として承ります。	各項目の相対的な割合が把握できるので、傾向の分析はできると考えております。
8	アンケートの不具合	総論（8） 町から2,000名のアンケート依頼者に対し「お詫び」の葉書がアンケートの終了後に出されたが、この際にアンケートの設問に対する見直しがなかったため、前述のことからして信頼性が欠けたままのアンケートである。	ご意見として承ります。	十分注意すべきであったと考えます。ご指摘の点については、ダブルチェック体制をしっかりと施行することが大切であったと考えます。
9	公共施設の更新	総論（9） 従前のおり全ての施設について40～50年持たせる堅牢な施設整備を実施するのではなく、更新時には災害利用施設以外については15年～20	ご意見として承ります。	更新時の施設の整備計画は、各施設毎に策定される個別計画の中で検討して参ります。

		年程度の施設整備にし、時代に即した利便性が高く且つ投資効費用が1/2程度で済むような形での投資効率の良い施策導入の検討も必要では？		
10	町民アンケート問7	総論(10) 回答者の性別、年齢、住んでいる地域、職業を聞いているが、アンケート結果のフェース表示では性別、年齢のみであり、これではデータ分析が曖昧。	ご意見として承ります。	各項目の相対的な割合が把握できるので、傾向の分析はできると考えており、この分析方法により傾向が把握できたと考えます。
11	マネジメントの基本方針 21ページ3行目	各論(1) PPP/PFIの用語解説が必要。	ご指摘に沿って修正いたします。	より分かりやすくするために、ご意見に沿って用語解説を記載いたします。
12	マネジメントの基本方針 21ページ①、③	各論(2) スケルトン・インフィルの注は、③ではなく先行する①の部分が適切。	ご指摘に沿って修正いたします。	21頁①に同じ用語がありますので、注の表示を付け替えます。
13	アンケート問5	各論(3) 結果説明において、『学校の統廃合について「状況によっては行うべき」が6割以上を占めており、「文部科学省基準に則った学校の統廃合を行うべき」を合わせると約8割となりますが、 <u>統廃合する条件が整っていないため、現状を維持する意見が大半となっております。</u> 』とのことは、この設問では下線部分の回答ができないことからして、矛盾した説明では？	ご指摘に沿って修正いたします。	結果の表示にとどめました。
14	4.1公共施設の基本方針 29ページ(4)	各論(4) 学校教育系施設において、No.13のアンケート結果である約8割の意見を無視し、アンダーラインの趣旨を打出しているのは疑問である。	ご意見として承ります。	計画書では、適正規模・適正配置としております。